

町営体育館建設に着手

町予算36億8,881万8千円 **4.2%増**



59年度町一般会計予算案を可決した最終本会議—町議会、3月29日

坂田小体育館も建設

昭和五十九年度町一般会計予算が、三月二十九日の町議会で可決され、総額三六億八、八八一万八千円、前年度比一億四、八〇二万三千円、四・二%増となった。歳入では、前年度に比べ町税、国庫支出金、地方交付税などが増え、町債と県支出金が落ち込んだ。歳出では、前年に比べ土木費、総務費、公債費、衛生費がそれぞれ約一五%の伸びを示し、農林水産業費が二八・九%落ち込んだ。

今年度の主な事業は、六二年国体に向けた町営体育館建築工事、西原運動公園用地購入、坂田小学校体育館新築工事であり、合計六億九、一五九万五千円（総予算の一八・七%）が計上されている。

六二年海邦国体に向けて、今年度から五十八年度に造成工事が完了した所に約四千平方メートルの町営体育館が建設されることになった。建設面積が大きいだけに今年度を初年度に次年度までの二年継続事業として六十年度には立派な町営体育館が目に見える運びになっている。

生活関連事業には、生環境整備のため道路排水関係に五億六、八二五万四千円、交通安全対策費に一、五五九万二千円が計上。

これまで子供の遊び場がなく、交通安全対策上も支障を来していた九区に児童公園が建設される。

前年度で建設を終えた西原児童館は、今年度から開所するため六六〇万八千円の予算を計上、児童福祉の充実に向けて運営されることになる。

教育関係では、坂田小学校区域の児童の増加に伴い既設の同校体育館は、教育活動に支障を来していたが、今年度その解消のため約千平方メートル余の新装の体育館が建設される。

近年、墓地の開発が目立ち、有効な土地利用に支障を来しつつある現状にあり、行政の立場から墓地の乱開発に歯止めをかけるため墓地区域の指定に向けて既設の墓地の実態調査を行う計画である。

また、行政事務の迅速化、省力化を図るため四月一日から電子計算機（総合オンラインシステム）を導入し、住民基本台帳、町民税、固定資産税、国民健康保険などの情報の一元化を行う。

農林水産業費が前年より減ったのは、五十八年度予算の中にあつた沖縄県構造改善緊急対策事業（集荷貯蔵施設）の補助金がなくなったことによるもの。

昭和59年度の主な事業

生活環境整備事業

- ・道路補修工事（単独）
- ・特定交通安全施設整備工事（補助）
- ・町道と那城～安室線、池田～大名線道路改良工事（補助）
- ・町道及び部落道路整備工事（単独）
- ・町道安室～池田線道路改良工事（単独）
- ・町道兼久～仲伊保線、小那覇～仲伊保線、内間～小那覇線道路改良工事（石油備蓄補助）
- ・小波津地内道路改良工事（単独）
- ・津波波地内道路改良工事（"）
- ・町道と那城線道路改良工事（単独）
- ・池田地内道路改良工事（単独）
- ・町道上原線道路改良工事（単独）
- ・市町村道未買収道路用地購入（補助）
- ・町道と那城～安室線、池田～大名線、幸地～石嶺線、津波波～上原線道路改良工事用地購入（補助）
- ・町道兼久～仲伊保、小那覇～仲伊保線道路改良工事用地購入（石油備蓄補助）
- ・小波津地内歩道橋付け替工事（単独）
- ・兼久川準用河川改修工事（補助）
- ・兼久古川原地内排水路整備工事（補助）
- ・内間都市下水路工事（補助）
- ・翁長都市下水路工事（補助）
- ・体育館建築工事（補助）
- ・9区児童公園工事（補助）
- ・9区児童公園関連道路及び排水工事（単独）
- ・西原運動公園用地購入（補助）

教育環境整備事業

- ・坂田小学校体育館新築工事（補助）

農業基盤整備事業

- ・池田地内農地保全整備事業（補助）

※（ ）内は事業の種類

町の人帯・人口

（昭和59年3月末現在）

世帯数 5,166世帯
人口 19,482人
男 9,880人
女 9,602人

3月の人口移動

出生 30人 死亡 7人
転入 286人 転出 187人
婚姻 10件 離婚 4件

昭和59年度町一般会計予算

（歳入）				単位：千円	
款	金額	構成比	対前年度伸び率		
町税	994,772	27.0%	7.4%	増	
国庫支出金	824,951	22.4%	20.1%	増	
地方交付税	752,656	20.4%	4.3%	増	
町債	436,000	11.8%	11.5%	減	
県支出金	223,712	6.0%	38.2%	減	
諸収入	133,579	3.6%	12.6%	増	
地方譲与税	76,938	2.1%	30.6%	増	
その他	246,210	6.7%	41.6%	増	
歳入合計	3,688,818	100.0%	4.2%	増	

（歳出）				単位：千円	
款	金額	構成比	対前年度伸び率		
土木費	1,235,620	33.5%	15.0%	増	
教育費	701,651	19.0%	2.4%	増	
民生費	405,324	11.0%	0.8%	減	
総務費	377,500	10.2%	13.5%	増	
公債費	337,051	9.1%	15.4%	増	
農林水産業費	204,288	5.5%	28.9%	減	
消防費	156,392	4.3%	8.9%	増	
衛生費	155,360	4.2%	17.8%	増	
議会費	78,906	2.2%	7.2%	増	
その他	36,726	1.0%	53.9%	減	
歳出合計	3,688,818	100.0%	4.2%	増	

昭和59年度町国民健康保険特別会計予算

（歳入）				単位：千円	
款	金額	構成比	対前年度伸び率		
国庫支出金	342,420	64.1%	10.1%	減	
国民健康保険税	172,686	32.4%	15.5%	増	
使用料及び手数料	250	0.0%	100.0%	増	
その他	18,426	3.5%	61.2%	減	
歳入合計	533,782	100.0%	7.6%	減	

（歳出）				単位：千円	
款	金額	構成比	対前年度伸び率		
保険給付費	392,553	73.6%	7.6%	減	
老人保健拠出金	96,104	18.0%	11.8%	減	
総務費	29,454	5.5%	4.6%	減	
その他	15,671	2.9%	0.9%	減	
歳出合計	533,782	100.0%	7.6%	減	

昭和五十九年度水道事業特別会計予算と五十九年度町老人保健特別会計予算の概要は八面に掲載してあります。

衛生費が前年より伸びたのは、電算委託料の新規計上、機構改革に伴う公害関係予算の総務費からの移行、墓地現況調査費の計上、老人保健特別会計繰出金の増加などが要因として上げられる。

危険です その信号のかわりばな

緑豊かな町づくりを推進

昭和59年度施政方針



59年度施政方針を述べる宮平町長

町営体育館を建設

はじめに

本日、ここに三月定例議会を迎え、昭和五十九年度の一般会計予算案をはじめ特別会計予算案並びに条例案等を提案するに当たり、町政運営に対する所信の一端と施策の基本方針を述べ、議員各位及び町民の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、町政運営に当たり、町行政の重点は対話行政にあることを深く認識するとともに、反戦平和を守り、町民一人ひとりが生きがいを感じる町づくりを基調に町政を進めてまいります。

さて、私は、四期目最後の三月定例議会を迎える訳でございますが、これまで町政運営に平素から格別の御協力を賜わり深く感謝を申し上げます。

残された在任期間、町政の重要な課題の解決に向けて強力に取り組む所存であります。

行政運営に当たりましては、行政執行上の体制づくりが必要であります。

このため、まず行政機構の確立を図るため、住民課の中にある保健衛生業務を強化する観点に立ち、新しく保健衛生課を新設し、また、飼育犬条例を制定してその取締りについて対策を講じてまいりたいと存じます。

最近の情報化社会の進展に伴いまして、事務処理の迅速化、効率化を図るため電算化を導入して住民サービスに寄与したいと考えております。

行政区の問題については、西原ハイッをはじめ県営内間団地の立地と東小学校の開校に伴い、校区の一部変更によ

り、変則的な行政区の一部見直し及び肥大化した行政区の在り方について改める時期に来ており、その改善について適切な措置を講じてまいりたいと考えております。

さらに、町民憲章が人間性豊かな文教のまちを目指し、明るく住みよい平和なまちをつくるため、昭和五十七年十一月一日に制定され今日に至っておりますが、未だにこれが守られてないのが実状であります。

その憲章を強力に推進するために、行政に直接係わりのない学識経験者や町内各種団体の代表者からなる町民憲章推進協議会を設置いたします。

教育施設については、坂田小学校の屋内体育館改築工事に当たり基本計画策定のため附属機関を設置します。委員の構成等については、学識経験者や学校関係者の参加を得て推進いたします。

つぎに道路整備について、地域住民の日常生活や産業活動上重要な役割を果しております。

しかも、町内の道路交通量は急速な経済発展に伴い、年々増大し、道路の整備を上回っているのが現状であります。このような道路事情を改善し、便利で明るい住みよい暮らしができるような道路整備を町政の重点施策の一環として取り上げ、積極的に推進する決意であります。

さらに豊かな地域社会を担う道路及び河川の維持管理については、道路の安全な交通量を確保し、併せて河川の治水機能を確保する観点からそ

の維持管理面に努力いたします。

都市下水路や準用河川の整備については、従来通り進め、特に農地排水路の整備に関しては、可能な限り災害復旧事業の適用を受け、積極的な整備を図ってまいります。

なお、農業振興については、農村の環境条件整備を行うとともに、野菜及び畜産の振興を図り、併せて農業所得を増大して農家経済の安定向上に努力いたします。

とくに、林業行政については、戦禍によって失なわれた緑を取り戻し、緑豊かな住みよい環境づくりを推進するため、毎年植樹日を設定して計画的な植樹で、環境緑化を強力に進める覚悟であります。

また、町政の画期的な事業として推進しております運動公園事業は、昭和六十二年度の国体に向けて進入道路の建設をはじめ、町営体育館用地造成工事を終わり、引き続き昭和五十九年度を初年度として体育館施設整備や関連施設整備を昭和六十年年度までに完成を図るため努力してまいります。

さらに、第四回国民体育大会西原町準備委員会の設立総会も既に終わり、昭和六十二年年度の国体の成功に向けて町民がそれぞれの分野において協力が得られるよう体制づくりを確立してまいりたいと考えております。

町行政については、年々多様化する財政需要に見合う歳入の確保を図るため、行財政を強化していかねばなりません。国の厳しい財政事

情を反映して町財政も一段と厳しさを増しているのが現状であります。

情を反映して町財政も一段と厳しさを増しているのが現状であります。

しかも、歳入の中で大きな構成比を占める税収の伸びが期待できない反面、地方交付税が昭和五十九年度から変動率制に改められたことにより、同税が減額されることが予想されます。

このような財源難の折、税収の確保や使用料及び手数料の適正化を図る一方、自主財源の確保に最善の努力を傾注したいと存じます。

昭和五十九年度予算の政府案が決定されたが、伸びで二十九年ぶりの低さという超緊縮型予算となっております。

しかし、本町の昭和五十九年度一般会計予算案は、国家財政の悪化の影響を受けながら対前年度と比べ四・二パーセントの伸び率を示しております。

一般行政経費については、厳しい財政状況を踏まえ、経費の節減合理化につとめると同時に、経費の効率化を図ってまいります。

かかる財政環境下の町政運営に当たっては、緊急性を優先させる等、限られた財源の効率的見直しに立ち政策的な諸事業を実施し、明るい住みよい町づくりに頑張る決意であります。

また、業務については、長期的視野に立って民間に委託したいと考えております。

広域消防行政組合事業については、消防分遣所の建設用地の確保が難渋している現状から引き続き用地確保に努力し、昭和五十九年度で用地を

取得し、昭和六十年年度に庁舎建設に向けて最善の努力をいたします。

以上、町政運営並びに昭和五十九年度の予算編成に当たって総論を申し上げましたが、各論については、順を追って骨子だけを箇条書きにして紹介いたします。

福祉対策の強化

- (1) 老人福祉の向上
- (2) 身体障害児(者)福祉の増進
- (3) 児童母子福祉の充実

住みよい生活環境の基盤整備

- (1) 道路の整備と維持管理の充実

・補助事業Ⅱと那城Ⅱ安室線、池田Ⅱ大名線、津花波Ⅱ上原線、幸地Ⅱ石嶺線、兼久Ⅱ仲伊保線(工場適地内)等の道路改良事業及び用地買収事業の実施

・町単独事業Ⅱ安室Ⅱ池田線、小波津地内、津花波地内、池田地内、小橋川Ⅱ上原線、上原地内、西原小学校前通り等の道路改良事業、部落道整備の実施

・町道内間Ⅱ上原線の県道への移管

・道路排水愛護デーの実施

(2) 準用河川等の整備と維持管理の充実

・補助事業Ⅱ兼久川準用河川改修工事の実施

・排水路整備事業Ⅱ兼久古川原地内排水路、翁長地内排水路整備工事、九区児童公園関連排水路工事等の実施

(次面に続く)

坂田保育所入所児童再募集中！ 1、2、3才児各数人 町福祉課

- (3)児童公園の整備
九区児童公園の整備
- (4)都市下水路の整備
補助継続事業Ⅱ内閣都市下水路工事、翁長都市下水路工事の実施
- (5)交通安全施設の整備
墓地の環境保全と公害対策計画の策定
- (6)自然環境の保全と公害対策
保健衛生課を新設し、環境保全行政の強化を図る

環境保健衛生の拡充強化

- (1)予防業務の強化
保健婦を配置して保健事業の強化を図る
- (2)集落内の環境保全管理の充実
水道施設の改善強化
幸地配水池の用地購入・建設工事
幸地、池田、小波津地内配水施設整備事業
- (3)農産物処理施設の整備
ごみ焼却施設の完成
- (5)飼い犬取締強化
飼い犬条例の制定
- 産業の振興
(1)農業対策
小那覇地区の土地改良事業の推進
池田地区農地保全事業、我謝地区農地保全事業の推進
野菜、花き生産の振興
(2)畜産業対策
種畜購入補助金、子牛生産
- 奨励補助金、肉用牛素牛購入補助金、畜産共進会運営補助金等の交付、家畜予防注射費用の全額負担
- (3)林業対策
造林、育林事業の実施
家庭、学校、公共施設等の緑化推進
- (4)商工業対策
工場適地内の道路排水路網基本設計の作成
- 教育文化、スポーツの振興
(1)青少年健全育成の推進

宮平町長施政方針を演説
飼い犬条例案を可決

3月定例会
町議

第二回町議会定例会は三月十二日に開会、二十九日までの会期で行われたが、今議会で宮平町長は、昭和五十九年度の施政方針を述べた。さらに三六億八千万円余にのぼる「昭和五十九年度町一般会計予算案」をはじめ「飼い犬条例案」、「児童館設置条例案」、町有地売却資金を原資とした「新設学校用地等の土地開発基金条例案」、保健衛生課の新設と国民健康保険課（従来の保険年金課）の名称変更による「課設置条例の一部改正案」、「町税条例の一部改正案」、等級制移行に伴う「町職員給与条例の一部改正案」などの重要案件が上程され可決された。

その他にも昭和五十八年度の町一般会計及び特別会計の補正予算案や五十九年度特別会計予算案が可決されたほか、「町職員定数条例の一部改正案」、「手数料徴収条例の一部改正案」、「町立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正案」、「学校給食共同調理場設置条例の一部改正案」などが審議された。また、一般行政職の等級制への移行に伴う企業職員給与条例の一部改正案及び単独労働職員の給与条例制定案も可決された。

提出された案件は、議案二十六件、決議一件、意見書二件であり、「飼い犬条例案」は修正可決され、残り十五名の議員による一般質問も行われた。尚、今議会上程された各案件は次の通り。

※ 議案
昭和五十八年度西原町一般会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ六億三、七六万四千円を増額し、同補正予算の総額を四三億三、七四五万三千円とした。

昭和五十八年度西原町国民健康保険特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ六、一〇一萬一千円を減額し、同予算の総額を五億三、二六六万五千円とした。昭和五十八年度西原町水道事業会計補正予算
収益的収入に、一、五六五万四千円を追加し、三億三、二六六万四千円とし、収益的支出に、一、五六五万四千円を追加し、三億三、一五〇万八千円とした。また、資本的収入が資本的支出に不足する二、五〇一萬七千円を一、九〇八万九千円に、過年度損益勘定留保資金八、一九三万三千円を一、九〇八万九千円に改め、当年度損益勘定留保資金一、六八二万四千円を削り補てんした。

昭和五十九年度西原町一般会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ三六億八、八八二万八千円と定めた（一面に掲載）。昭和五十九年度西原町国民健康保険特別会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ五億三、三七八万二千円と定めた（一面に掲載）。昭和五十九年度西原町水道事業会計予算
八面（別紙面）に掲載。

昭和五十九年度西原町老人保健特別会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ三億四、〇七七万八千円と定めた（八面に掲載）。西原町飼い犬条例の制定（修正可決）
町民個々の飼い犬に対する管理面の規制を条例をもって強化することによって、飼い犬の野犬化や人畜に対する被害を可能な限り未然に防止して、住みよい生活環境の整備を図っていくというのが、条例制定のねらいである。

西原町課設置条例の一部を改正する条例
昨年二月から開始された老人保健制度の実施に伴う保健業務の増大及び町内における墓地の乱開発に対する監視体制の充実強化など、保健衛生業務が最近とみに増え、それに処するためには新しく課を設置して執行体制を強化しなくてはならない状況に立ち至っており、新しく保健衛生課を設置した。また、従来の保険年金課を国民健康保険課に名称変更した。西原町職員定数条例の一部を改正する条例
今回五名の職員の定数増が図られた。西原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
現行の通し号給制から等級制への移行に伴う改正であり、職員給与と責任に応じた職務給の原則がうたわれており、県の指導やほとんどの市町村が等級制に移行している状況などを検討し今回の等級制への移行に踏み切った。

西原町手数料徴収条例の一部を改正する条例
受益者負担の原則に立って現状に即した適正な額に改めた。例えば印鑑登録証交付一件につき三〇〇円、住民票の写一件につき二〇〇円、税に関する証明一件につき二〇〇円等。

西原町の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例
現行の二〇〇円を一〇〇円に改めた。西原町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例
保育料、園児一人につき月額一、五〇〇円を二、五〇〇円に、入園許可手数料二、〇〇〇円を三、〇〇〇円に改めた。西原町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例
円に増額改正した。

西原町水道事業企業職員の給与の種別及び基準に関する条例の一部を改正する条例
現行の通し号給制から等級制への移行に伴う改正。改正内容は、一般行政職のものとほぼ同じである。西原町の単純な業務に雇用される職員の給与の種別及び基準に関する条例の制定
一般行政職の職員等の等級制への移行に伴って新しく制定された。制定の理由及び制定の内容は、一般行政職とほとんど変わらない。西原町児童館の設置及び管理に関する条例の制定
児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として本町に児童館が設置された。

西原町児童館の設置及び管理に関する条例の制定
名称、西原町西原児童館。位置、西原町字我謝二四一番地の四。西原町税条例の一部を改正する条例
町税の督促手数料の現行五〇〇円を一〇〇円に、原付自転車等の再交付手数料現行一五〇円を三〇〇円に増額改正した。

西原町水道事業給水条例の一部を改正する条例
水道事業にかかる各種手数料の見直しと一部手数料の新設をした。工事請負契約変更
与那城・安室線道路改良工事、契約金額三、八〇〇万円を三、八四〇万円に、内閣小那覇線道路改良工事、契約金額六千万円を六、二四九万一千円に、兼久川準用河川改修工事、契約金額三、一八〇万円を三、三二七万二千円に、稲国川排水路整備工事、契約金額四、九〇〇万円を五、〇三〇万円にそれぞれ変更した。

町道認定
路線名、千原線
西原町新設学校用地等の土地開発基金条例の制定
人口増加に伴って町内過密校解消に向けての小中学校新設に要する財源確保のために設置される基金条例で、その原資は、先に処分した町有地売却資金八億円をもって充てることになっています。

医療保険制度改訂に反対する決議
農産物の輸入自由化、わく拡に反対し、国民食糧の安定確保に関する意見書
食品添加物の規制に関する意見書
以上、昭和五十九年度の町政運営の基本施策について申し述べましたが、議員各位の御理解と御協力を賜わり、提出いたしました諸議案が速やかに決議され、所期の目的が達成されますよう懇願し、施政方針といたします。
昭和五十九年三月十二日提出
西原町長 宮平吉太郎

昭和五十九年度中央公民館事業
5月1日より申込開始（電話5-3657）

資料編一 文献資料

町史を発売

町では、昭和五十四年以来、本格的に町史編さん事業に取り組んでいたが、このほど、その成果として「西原町史第二巻資料編一」が発行された。

「西原町史」は全六巻の刊行を予定、今回発刊された第一冊目の町史は「西原町史第二巻文献資料編」これは、主に西原町に関する文献資料を収録しており、主な内容は次のとおり。

「町史第二巻」の内容

町史第二巻は、I前近代の文献資料、II近代の文献資料、III西原町に関する新聞記事集成の三部構成になっている。

I前近代の文献資料には、『おもろさうし』、『球陽』、『琉球国由来記』（一七二三年編纂）等の典籍類から西原町に関する資料や記事を抜粋し、語注、解説等を加えて掲載している。

また、昭和五十一年に発見された「西原中山家文書全八冊」（中山正雄氏蔵）も一部原文の写真付きで収録。この文書は十八世紀から十九世紀にかけての内閣御殿関係祭祀の実態を解明するの極めて貴重な史料である。これの翻字と解説には、沖国大教授の平敷治先生が当たった。

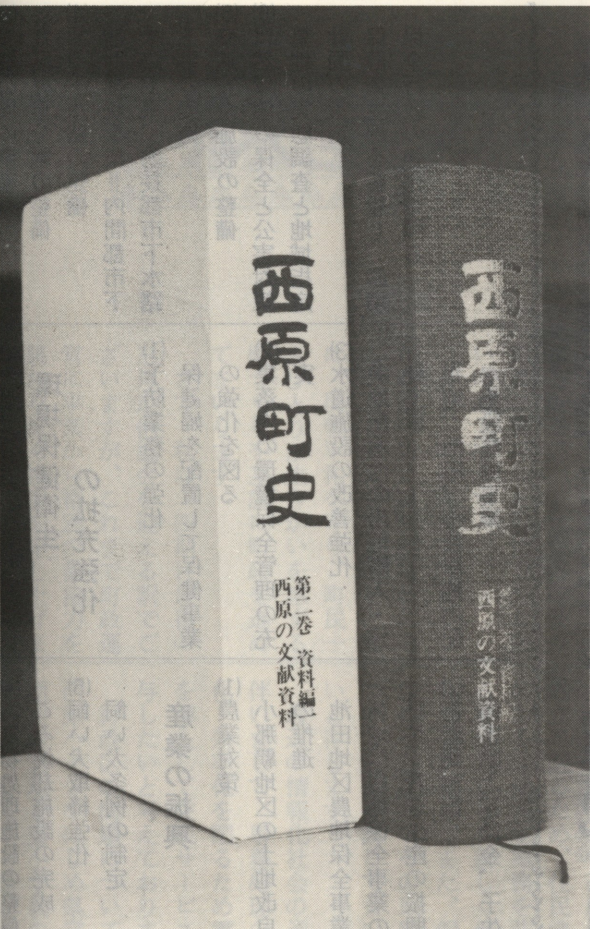
II近代の文献資料には、主

に明治十二年の「琉球処分」（廃藩置県）後の西原町に関する文献資料を収録。「上杉県令巡回日誌」や「沖縄旧慣地方制度」などから西原に関する諸史資料を抜粋して記載している。

また、本町出身の沖繩歴史学者比嘉春潮先生著の「翁長旧事談」全文を紹介、明治中期の一端がうかがえる。

III西原関係新聞集成には、明治三十一年から断片的に昭和二十年までの新聞より、西原町の政治・経済・教育・文化・社会等に関する記事一一四〇件を精選。今大戦で戦前の殆ど資料が消失した現在のこの新聞集成は貴重なものである。

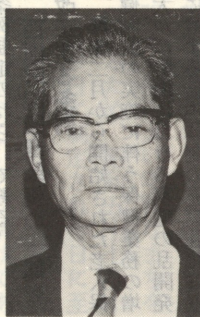
この新聞集成は本巻の半分



このほど、発刊された西原町史（資料編1 文献資料）

も及ぶ。

この資料は戦前の西原町の状況をより具体的に私たちに明示してくれる。沖台社の設立の様子や西原尋常小学校の連合運動会の景況、西原間切



このたび、町民待望の「西原町史」を発行することに相なりました。これもひとえに関係各位の御協力の賜物と深く感謝申し上げます。

このようなりっぱな「町史」の発刊は戦前・戦後を通して初めてのことであります。たとえば、昭和四十二年の村誌発刊計画から十有余年にしてようやく日の目をみたわけ

発刊に寄せて



この度、多年の懸案でありました「西原町史」文献資料編の発刊をみましたことは、誠に喜びにたえません。これもひとえに町史編纂事業に直接間接かわってこられた関係者各位のご努力、ご協力の賜であり、そのご苦勞に對し心から感謝の意を表します。

ご承知のように本町は、過ぐる大戦で未曾有の戦禍に見舞われ、多くの尊い人命を失ったばかりでなく、先人たちが

原山勝負など極めて具体的なイメージを伴い、私たちの前に迫ってくる。

町企画課では、只今町史の申込を行っていますので、町民の皆様、本巻をぜひご購読願ひ申し上げます。

（西原町役場企画課、定価一、五〇〇円、A5判、二〇三ページ、電話一五一四五三三）

ごさい。

当初の村誌発刊計画が中断された後、昭和五十三年に再び村史編纂委員会を設置いたしました。その頃から「地方の時代」といわれ、県下各市町村において地域史ブームが

西原町史編纂委員長

仲宗根 英輝

巻き起りました。

町史編纂委員会において数次にわたり、町史編集の基本方針について検討を重ねてまいりました。その結果、事務局体制を強化し、積極的に史

料収集や調査活動をする「町史編纂委員会」を確立することになりました。また同時に町史編纂事業を町の文化行政の一環としてとらえ、町民参加による町史づくりを目指してまいりました。

本書の特色は「わかりやすい町史」ということで平易な文体でとくに語注や解説を加え、町民の皆様が読みやすいように編集してあります。是非とも御一読下さいませようお願い申し上げます。

西原町議会議員

親 泊 輝 武

この度、多年の懸案でありました「西原町史」文献資料編の発刊をみましたことは、誠に喜びにたえません。これもひとえに町史編纂事業に直接間接かわってこられた関係者各位のご努力、ご協力の賜であり、そのご苦勞に對し心から感謝の意を表します。

ご承知のように本町は、昭和五十四年に町制を施行し、新生西原町の発展を目指して新

ところ、今度刊行される町史は文献資料編のみで、今度通史編を含めて毎年一巻ずつ発行し、昭和六二年度までに全六巻を刊行する予定になっておりますが、なにせ去る大戦で本町に関する手持ちの資料は殆ど皆無に等しく、いわ

ば無からの出発で新たに過去の出来事を掘り起こすという作業は、かなり困難を伴うことが予想され、きめ細かな調査と地道な努力と忍耐が要求されるものと存じます。

従ってその完結に向けて関係者各位のたゆまぬご努力とご協力をお願い申し上げます。おわりに、この度の画期的な町史文献資料の発刊に際し、改めてお祝ひ申し上げますと共に、これを契機に地域づくりの一端を担っている町民各位が郷土史の持つ意義と役割を充分汲みとっていただき、明日への展望になお一層関心をもち、本町の限りの発展を祈念してお祝ひの詞といたします。

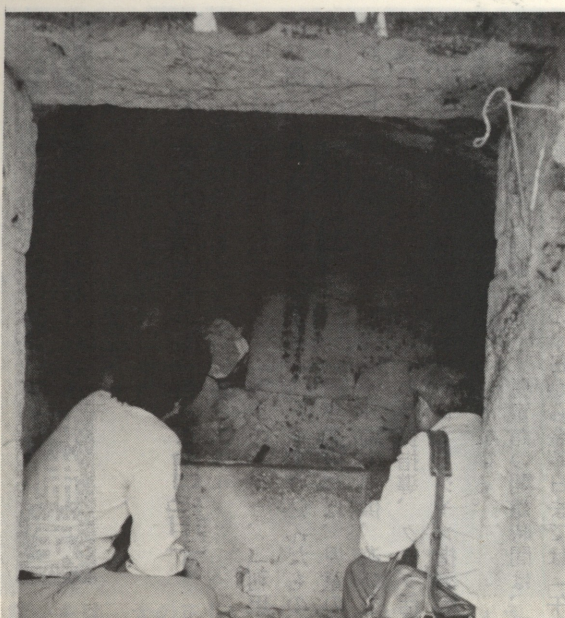
285年前の珍しい墓発見

【掛保久】このほど、完成間近の崎原土地改良区内で二百八十五年前に造られた石積みマチ墓が見つかり、貴重なものだけに専門家の間で注目を集めている。この墓は、土地改良区内にぽつんとあり、そのまま保存することは難しいとあって町教育委員会が、実測調査や写真撮影等の記録保存を行い、その後、石の一部を保存し、撤去されることとなった。

内部は、サンゴ石灰岩を使っているアーチ型のもの。(「天井」)で墓口から向って中央部の壁面に「康熙三十八年己卯書 南呂月十三日棚原 下出刻此息候也」と墨で書かれている。

研究に重要な資料

この墓は、三月十二日、崎原地区土地改良事業の工事の進展に伴い、この墓の遺骨等を移転させるため墓を開けたところ、壁面に書かれた文字により「一六九九年八月十三日に造営されたもの」と分かった。墓内には石棺一基、ずしがめ十三基が納められ、副葬



285年前に造られたマチ墓、中央部に字を示す

文字の前に石棺があり、石棺を移動させないと文字が読めない。④石棺の下にノシ(納骨をする所だが実際には形だけ)があるの四点であり、極めて珍しく、今後の研究に重要な資料である。

場所は、掛保久後原(シーリーバル)の原野で同改良区内の北東部寄り。

四区Cが初優勝

健康ゲートボール大会



健康増進に役かうゲートボール大会

老人保健事業の一環として四十歳以上の方々の機能訓練と健康増進の目的で町主催の第一回健康づくりゲートボール大会が三月二十五日午前九時半から兼久ゲートボール場

4月から延滞金を徴収 水道料金 納付は早めに

水道事業は、税金とは一業とは、切関係なく沖縄県企業局から浄水を買い、需要家に売り、水道料金を徴収し、そのお金で配水施設の改良、維持管理費等に充てる仕組みになっております。いわば完全独立採算制であり、本

幼稚園保育料月額2,500円に

入園許可手数料3,000円に

昭和五十九年四月一日から、幼稚園の保育料が月額千円値上りし月額二千五百円に、入園許可手数料が千円値上りし三千円に改正された。これは、国・県の指



四月から改正 諸証明の手数料が値上げ

昭和五十九年四月一日から印鑑に関する証明や住民票の写などの手数料が改正された。これは、国・県の指導、最近の物価の高騰、これらの交付等に要する実費の増大、受益者負担の原則、他市町村とのバランス等々の情勢を勘案し、手数料の値上げに踏み切った。尚、今回改正された各手数料の一

手数料の種類	金額
印鑑登録証交付	300円
印鑑に関する証明	200円
住民票の写	200円
公簿、公文書等の閲覧	200円
卒業、成績等に関する証明	200円
履歴又は経歴に関する証明	200円
恩給、退職料等に関する証明	200円
契約、補助金、交付金に関する証明	200円
土地、建物に関する証明	200円
公簿の謄、抄本に関する証明	200円
税に関する証明	200円
その他証明	200円

内間遺跡発掘中

町史編さん事務局では、現在、町史編さん事業の一環として先祖の足跡(遺跡)を調査しています。

今回調査中の内間遺跡は、内間部落の発祥の地ともいえる極めて貴重な所です。

三月二十七日より発掘調査を始めてから続々とグスク系土器片や中国製陶磁器などが出土しています。



スポ少野球大会

嘉手苺ブ優勝

町スポーツ少年団(稲福勇本部長)主催の第二十五回少年野球新人大会が、二月二十六日、三月三日の両日に西原中学校グラウンドで行われ、A組十チーム、B組八チームの参加があり賑わった。

熱戦の末、A組は嘉手苺ブレイブスが、B組はバップアローズ少年団B(九区)が小波津団地少年団を七対〇で破り優勝した。

児童館設置条例制定

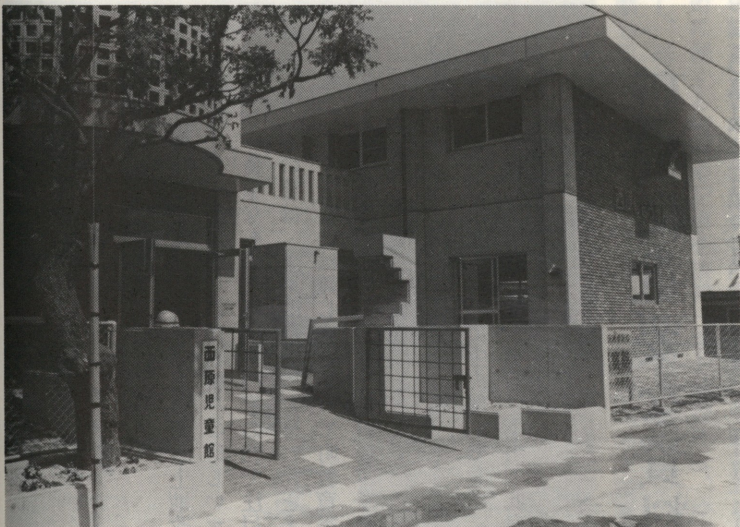
児童の情操指導を目指す

町では、西原児童館（＝我謝二四一番地）の開館を間近にひかえその管理等について検討をしてきたが、三月定例町議会に上程されていた「西原町児童館の設置及び管理に関する条例案」が本会議で原案通り可決、児童の健康増進と情操指導を目的としてその管理運営のため同条例が制定され、四月一日から施行された。

同条例は、七条からなるもので「設置の目的」、「名称及び設置位置」、「事業」、「利用できる者の範囲」、「利用の許可」、「利用の制限等」を盛り込んだものである。事業内容は、児童の健全な遊び場の提供、遊びを通しての情操指導、クラブ活動、レクリエーション指導等を行うとしている。

児童館の開館時間は、月曜日から金曜日までは「午前九時から午後六時まで」、土曜日は「午後一時から午後六時まで」となり、日曜日及び祝祭日等は休館日としている。

西原児童館の落成開館により地域住民の児童福祉の向上に大いに役立つものと期待が寄せられている。



このほど落成を終え開館を間近にひかえた「西原じどうかん」
＝我謝 241 番地。

町税条例が一部改正
控除額を引上げ

町税はどのように改正されました

住民税		改正	現行
住	民	＜人的控除の引き上げ＞	
		▽基礎控除	26万円 22万円
		▽配偶者控除	26万円 22万円
		老人控除対象配偶者	27万円 23万円
		同居特別障害者	30万円 25万円
	税	▽扶養控除	26万円 22万円
		老人扶養親族	27万円 23万円
		同居特別障害者	30万円 25万円
		同居老親等	31万円 26万円
		＜特別人的控除の引き上げ＞	
軽自動車税	軽自動車	▽障害者控除	24万円 21万円
		▽特別障害者控除	26万円 23万円
		▽老年者控除	24万円 21万円
		▽寡婦（寡夫）控除	24万円 21万円
		▽勤労学生控除	24万円 21万円
	乗貨物	＜軽自動車税の引き上げ＞	
		▽原動機付自転車	1,000円 700円
		排気量50cc以下	1,200円 1,100円
		50cc超90cc以下	1,600円 1,450円
		90cc超	4,000円 3,650円
		▽自動二輪	4,000円 3,650円
		▽自家用軽自動車	7,200円 6,500円
		乗貨物	4,000円 3,650円

地方税法の一部改正が、三月三十一日付で公布、四月一日から施行されるに伴い、町税条例の一部改正が地方自治法の規定により三月三十一日付で決まり、町民税の課税最低限の引上げ等を中心として減税を実施することになった。今回の改正は、住民負担の軽減と合理化を図るのがねらい。

また、低所得者層に係る非課税措置の基準額を引き上げる等の措置、法人住民税均等割の税率引上げ、軽自動車税の税率の調整などを行った。尚、今回の改正内容は次の通り。

国民年金保険料改定

月額 6,220円に
四月から

国民年金は、農業や商業を営んでいる人やサービス業等で、厚生年金の適用のない所で働いている人やその家族等のための年金制度として昭和三十六年から発足した。これらの方が、歳をとったり病気やけがのため障害者になったり、生活を営んでいる人やサービス業等を営んでいる場合に、年金を支給して生活の安定を図ることを目的としている。

国民年金は、物価が上がったら受けとる年金も引き上げられる。また、受け取る年金の三分の一を国が負担している有利な制度である。

保険料免除制度もある

昭和五十九年四月一日から国民年金の保険料が、月額六、二二〇円になったが、保険料を納めることが困難な方は「保険料免除制度」もありますので、町国民年金係（電話五一五〇一一三）にご相談下さい。



黒糖づくりを学習

わんぱく子供会

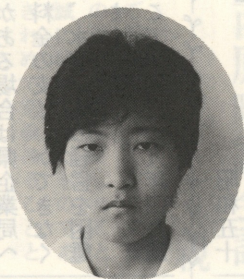
【我謝】三月十一日午後、わんぱく子供会（会長浦崎唯俊君）では、メンバー四十名余を集め、我謝四四九番地の会員宅で黒糖づくりの体験学習を通して郷土を見なおそうと一黒糖づくりを行った。砂糖キビの汁を煮詰めながら石灰を二〜三回入れてかくはんを繰り返して固めていくという単純なものだが、子どもたちにとって「本当にさとうきびから砂糖できるのかな？」と想像をめぐらした。指導に当たった名嘉亀さん（七九才）の話に耳を傾け、金を見る子ども達の顔は真剣そのものだった。



（粘りけのあるもの）も頼張り楽しんだ。同会では次年度も黒糖づくりをやる計画であり、工夫を凝したユニークな黒糖づくりに期待したいものである。

西日本なぎなた大会に参加して

西原中二年 慶田 和子



いろいろなことを学んだと思います。

試合の面では、他県の人達の強さを知り、もっと練習をしなければならぬということを感じさせられました。

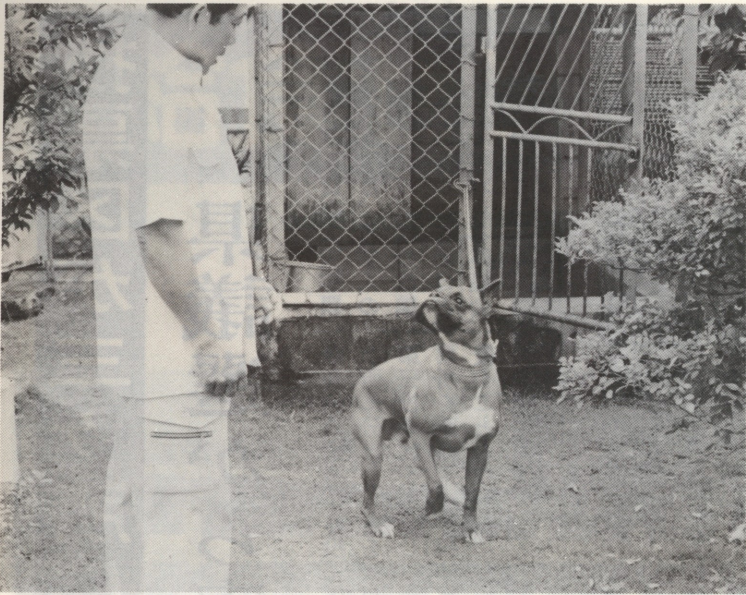
演技の面では、小学生四組、中学生二組出場し、小学校低学年の部でベスト4、高学年の部で優秀、最優秀、中学の部で優秀賞をとるなどいい成績を残してきました。

こんなに賞を多くとって帰ってこれたのも毎週西原小学校を歩いてもらったり、多くの寄付金を集めて下さいました西原町のみなさんのおかげだと思っています。本当にありがとうございます。

これからも、西原クラブ全員、一生懸命がんばりますのでよろしく願います。

試合や演技を見学したり、競技したりしながら、私達は第一回の西日本大会でい

国民年金の保険料は、4月から月額6,220円になりました。



飼い主は、犬の正しい飼い方に心がけましょう。

飼い犬条例制定

人畜被害を未然防止

三月定例町議会に上程された「西原町飼い犬条例案」が可決、飼い犬の適正管理により犬による人畜被害の未然防止と公衆衛生の向上を図る目的で同条例が制定され、四月一日から施行された。

同条例は、九条からなるもので、条例の「目的」、「用語の定義」、「飼い主の義務」、「飼い犬を捨てることの禁止および不要犬の引取り」、「措置命令」、「立入調査」、「罰則」を盛り込んだものである。また、条例の施行に際し必要な事項は、同条例施行規則で定めている。

飼い主の義務については、「飼い主は、飼い犬が人畜を

の他に害を加えるおそれのない状態で飼い犬をけい留しておかなければならない」としている。また、「①飼い主は、飼い犬を捨ててはならない

②飼い主は、飼い犬を飼育管理できなくなった場合は、町長にその引取りを申出なければならぬ」として野犬の増加を防止する策を講じている。飼い主の義務に違反した者に対しては「二万円以下」と「三万円以下」に分けて罰金または料に処することにな

町行政功労で表彰

元町議、元町職員

が見守る中行った。表彰を受けた方々は、元町議会議員が二名、元町役場職員が三名であり、永年にわたり地方自治

町では、町表彰条例に基づいて三月一日午後、町役場会議室で町行政功労者五名の表彰を町職員や事務担当者など小波津享元(45)①町議会



議員②三期十二年③小波津一七四番地



議員②二期八年③与那城三三四番地



課長②三十三年九ヶ月③幸地三六六一二番地



長②十九年五ヶ月③棚原六番地



校使②二十年十八年九ヶ月③那覇市寄宮一五〇番地

①元の職名②在任期間又は勤続年数③住所、氏名の下の()は年令。

元軍人軍属の皆様 恩給資格者連盟に入会を

元軍人軍属の方(軍歴六ヶ月以上十二年未満の方)で恩給を受給されてない方や軍歴が年金等に加算されてない方のために旧軍人軍属恩給資格者沖繩県連盟では、未受給者に軍歴に応じた年金その他その他の獲得運動を進めています。

同連盟は、昭和五十七年十一月に結成準備会が発足、五十八年五月に結成され、同全国連盟に加入。公平な恩給支給の早期実現を目指す。

旧軍人軍属恩給資格者
沖繩県連盟西原支部
支部長 大城慶三
字小橋川四十五番地
電話 五二四六四八

の発展のため尽力され、その功績が認められ今回の表彰となった。

尚、表彰を受けた方々は上記の通り。

新一年生358人

めでたく入学

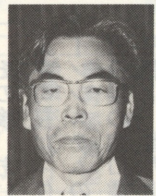
今年の新人児童は、西原小学校一六一人、坂田小学校



上級生の拍手のなか胸を張って入場する新人児童(坂田小)

町職員人事異動

四月二日、糸数雄介さん



糸数雄介さん

(企画課長)の勸奨退職と行政機構改革による町職員の人事異動に伴う辞令交付式が行われた。

尚、今回の人事異動は次の通り。

配属課	職名	氏名	前任課
退職課	課長	糸数雄介	企画課
住民課	課長(昇任)	比嘉貞宗	保険年金課
保健衛生課	課長	上地安治	住民課
	係長	宮城次郎	
	書記	小橋川明	
		与那嶺光雄	
		与儀正雄	



町行政功労者の表彰式のもよう(町役場で)

投票区が三ヶ所に

県議選から実施

第3投票区
を東小に

町選挙管理委員会（玉那覇三郎委員長）では、選挙人の利便を図るため投票区の改編を検討していたが、このほど、今年の六月に行われる県議会

今回の投票区の変更によりさらに各投票区の有権者数の均衡を図り選挙事務を円滑化したいとのねらいもある。また、従来まで第二投票区（投票所＝坂田小）だった十



県議選から投票所が3ヶ所になります。—写真は第一投票所での投票のまよう。

各投票区の区域表

投票区名	対象区域	投票所
第1投票区	10区、11区、12区、13区、14区、15区、9区の与那城・小波津地番、16区の安室小波津地番、17区	中央公民館
第2投票区	1区、2区、3区、4区、5区、6区	坂田小学校体育館
第3投票区	7区、8区、9区の嘉手苅地番、16区の呉屋地番、18区	西原東小学校体育館

昭和59年度町水道事業特別会計予算

(収益的収入及び支出)
事業収益(収入) 3億4,083万円
事業費用(支出) 3億4,083万円
(資本的収入及び支出)
資本的収入 2億3,045万2千円
資本的支出 2億4,694万5千円
※資本的収支の差額(不足額)は、過年度損益勘定留保資金「1,649万2千円」で補てんする。

昭和59年度の主な水道事業
・幸地池田小波津地内配水施設整備事業(幸地配水池の建設も含む)
・幸地配水池の用地購入

昭和59年度町老人保健特別会計予算

(歳入) 単位:千円

款	金額	構成比	対前年度伸び率
支払基金交付金	238,697	70.0%	13.0%増
国庫支出金	68,017	20.0%	13.1%増
県支出金	17,004	5.0%	13.1%増
繰入金(町から)	17,004	5.0%	13.1%増
その他	56	0.0%	700%増
歳入合計	340,778	100.0%	13.1%増

(歳出) 単位:千円

款	金額	構成比	対前年度伸び率
医療諸費	340,726	99.98%	13.1%増
その他	52	0.02%	1633%増
歳出合計	340,778	100.0%	13.1%増

電算導入で 行政事務を迅速化

四月二日午前八時、町役場
で住民情報オンラインシステ
ムで住民情報オンラインシステ
ムの電算導入に伴う開始式が
行われた。宮平町長と板井〇



住民情報オンラインシステムの開始式のテープカットのまよう
—町役場、4月2日。

五区と十六区の小波津・安室
地番が第一投票区(投票所＝
中央公民館)に変わり、両区
の住民にとって従来よりも投
票所が近くなり、一段と投票
がやり易くなった。
尚、各投票区の対象区域と
投票所は次の通り。

CC社長によるテープカット
で式典が始まり、見守る町職
員の拍手を受けた。
さらに町長が予めセットさ
れた住民課の端末機の入力ボ
タンを押すとすぐに「宮平吉
太郎」の住民票が出てきて開
通第一号の証明書発行となっ
た。

その後、あいさつに立った
宮平町長は「住民情報オンラ
インシステムの開通により、
町役場の窓口業務の迅速化、
円滑化、省力化が図られ、益
々住民サービスが向上するも
のと期待し、皆様と共に開通
をお喜び申し上げます。」と
述べた。

この電算導入に伴い、端末
機が住民課に一台、税務課に
二台、国民健康保険課に一台
計四台設置され、住民基本台
帳、町県民税、固定資産税、
国民健康保険、国民年金など
の情報が一元化される。

式典終了後、CCCの社員
によって各端末機の仕組など
について説明があり、町三役
などは耳を傾けて質問を投げ
かけていた。

西原中卒業生15人が
コンサートの収益金を
町社協に寄付

町社協に寄付

三月二十二日に中央公民館
で西原中学校の今期卒業生の
十五人の音楽仲間による「チ
ャリティー」思い出コンサー
トが行われ、三百人余の観
客が詰めかけ賑わったが、こ
の日の収益金全額(三万円)
を「町内のめぐまれない人達
のために使って下さい」と町
社会福祉協議会に寄付した。

その贈呈式は、三月二十六
日午後、町長室で行われ、松
島良栄西原中学校長と玉那覇裕
夫君をはじめ十一人の卒業生
代表の立ち合いのもと、赤嶺
幸子さんから平安助役に手渡
された。

平安助役は、「皆さんのあ
たためる善意を無にしないよ
うにこのお金を町内のめぐま
れない人達のために役立てて
いきたいと思っています。大変
ありがとうございます。」と
お礼を述べた。

町史出版祝賀会の案内

このたび、町民みなさま
方御待望の『西原町史』第
二巻資料編一が発表されま
した。これは記念すべき第
一冊目の町史であります。
町史の出版を祝して、来

四月二十日午後六時より
町中央公民館で、町史出版
祝賀会を開催します。
つきましては、町民多数の
みなさま方が御参加下さる
ようお願い申し上げます。

なお、当日、会場にて町
史(定価二、五〇〇円)の
販売も行います。



思い出コンサート収益金
を町社協に贈った卒業生